

【介護老人保健施設の理念と役割】

介護老人保健施設は、利用者の尊厳を守り、安全に配慮しながら、生活機能の維持・向上を目指し総合的に援助します。また、家族や地域の人びと・機関と協力し、安心して自立した在宅生活が続けられるよう支援します。

1. 包括的ケアサービス施設

利用者の意思を尊重し、望ましい在宅または施設生活が過ごせるようチームで支援します。そのため、利用者に応じた目標と支援計画を立て、必要な医療、看護や介護、リハビリテーションを提供します。

2. リハビリテーション施設

体力や基本動作能力の獲得、活動や参加の促進、家庭環境の調整など生活機能向上を目的に、集中的な維持期リハビリテーションを行います。

3. 在宅復帰施設

脳卒中、廃用症候群、認知症等による個々の状態像に応じて、多職種からなるチームケアを行い、早期の在宅復帰に努めます。

4. 在宅生活支援施設

自立した在宅生活が継続できるよう、介護予防に努め、入所や通所・訪問リハビリテーションなどのサービスを提供すると共に、他サービス機関と連携して総合的に支援し、家族の介護負担の軽減に努めます。

5. 地域に根ざした施設

家族や地域住民と交流し情報提供を行い、様々なケアの相談に対応します。市町村自治体や各種事業者、保健・医療・福祉機関などと連携し、地域と一体となったケアを積極的に担います。また、評価・情報公開を積極的に行い、サービスの向上に努めます。

施設長 前原 巳知夫

日中の気温は上がり、照りつける日差しに蒸し暑ささえ感じる今日このごろ、皆様いかがお過ごしでしょうか？

今年 6 月 1 日に介護老人保健施設「しょうわ」は、29 周年を迎えました。

そして今年介護報酬改定の年です。プラスの改定とはなっておりますが、物価の上昇に追いつくものではなく、介護分野で働く人たちの他業種への転職も増えています。改定の恩恵は限定的で明るい兆しは見られず、介護保険料が過去最高額を更新している所も多く、今後も介護を取り巻く環境は厳しい状況が続きそうです。

しかしながら私たちは、やるべきことを行い、出来る事を積み重ね、ご利用者やご家族の皆様へ安心な生活を送っていただけるよう、そして最適で最高のサービスを提供できるよう、来年の開所 30 周年に向けて力を合わせ日々努力していく所存です。

今後ともご助言・ご協力など、なにとぞ宜しくお願いします。

1 階 介護 柳橋 麻悠

通所リハビリでは、5 月中 2 日間に分けておやつ作りを行いました。今回のおやつ作りは、どら焼きに挑戦しました。

普段から家庭で家事をこなされている方や、昔に作って子供へ食べさせていたという方もおり調理活動はとてもスムーズに進みました。

今回は普通のどら焼きと、生地に抹茶パウダーを練り込んだ抹茶味の 2 種類を作りました。「美味しい」や「もっと柔らかければいいな」など賛否両論でしたが、久しぶりのおやつ作りを皆様とても楽しまれていました。

今後も様々なレクリエーション活動を通し、利用者の皆様楽しんでいただければと考えております。



2階 介護 半田 つぐみ

2階フロアでは、5月10日に利用者の方々とプリンアラモードを作りました。

三角巾やエプロンを着用し、プリンに生クリームやカットしたフルーツを盛り付けました。

久しぶりに包丁を使うため、「緊張する」と話される方もいらっしゃいましたが、徐々に緊張も取れ手慣れた様子で調理を楽しんでいらっしゃいました。

できあがったプリンアラモードは、それぞれ盛り付けに違いはあるものの「それもまた楽しくておいしい!」と好評でした。



2階 看護 古山 由歌子

ここ近年の異常気象の影響か日々の寒暖差は大きく、体調への負担を感じさせる毎日ですが、ご家族の皆様は変わりなく過ごされておりますでしょうか?

施設内では利用者皆様の体調管理を徹底し、

基本的な感染対策や空調管理、適度な水分補給を行っておりますが、異常気象や寒暖差等の自然の変化に敏感な方もいらっしゃいます。

利用者皆様に安心かつ安全に日々の生活を送っていただけるよう、スタッフ一同統一した援助を展開していきたいと考えております。



相談室 佐々木 智広

介護保険負担限度額認定証の有効期限が7月31日までとなっております。

一定額以上の預貯金等がある場合には限度額認定の対象外となります。また、非課税年金(遺族年金・障害年金等)も所得として勘案されます。

対象となる方には、後日、申請書類をお送りしますのでお手続き下さいますようお願い致します。



【面会について】

1月より面会は全て予約制とさせていただきます。お手数ですが面会をご希望の方は、事前に日時をご連絡いただき面会の可否をご確認下さい。

また面会は全て窓越し、またはタブレットでの面会となります。一度の面会者数は2名迄、また面会時間は主旨10分程度とさせていただきます。

面会時はマスク着用と手指消毒をしていただき、小学生以下(小学生を含む)や体調不良の方(下痢、風邪症状のある方や37.5℃以上の方)は、面会を御遠慮下さい。なおインフルエンザ、その他感染症の感染者数増加や感染の拡大状況によっては面会を全面的に中止させていただきますことをご致しますので、ご了承下さい。

○お問い合わせ先

介護老人保健施設「しょうわ」

0184-23-7100 (代)